

美方町・村岡町・香住町

合併協議会だより

第3号

平成16年3月発行



**新町の将来像決まる！
「美しい山・川・海 人が躍動する
交流と共生のまち」**

第3回新町まちづくり計画検討小委員会で新町の将来像が確認されました。
詳しくは、5ページをご覧ください。

新町名称公募集計結果

応募件数 1,593件

(美方町192件、村岡町470件、香住町931件)

応募者数 1,230人

名称数 300点

※有効数の内訳

詳細はホームページをご覧ください！

Contents

- 第5回合併協議会が開催されました P 2～3
- 第6回合併協議会が開催されました P 3～4
- 各小委員会が開催されました P 4～5
- 合併協議会からのお知らせ P 6

第5回合併協議会を開催

2月24日、村岡町老人福祉センターにおいて、第5回美方町・村岡町・香住町合併協議会（以下「合併協議会」）が開催され、報告事項3件、協議事項3件について審議が行われました。

提出事項と概要は次のとおりでした。

報告事項

報告第16号

第4回新町の事務所の位置等検討小委員会について

↓承認

第4回新町の事務所の位置等検討小委員会の内容及び結果について報告が行われ、承認されました。（※4ページ参照）

報告第17号

第2回及び第3回議会の議員及び農業委員会の委員の任期等検討小委員会について

↓承認

第2回及び第3回議会の議員及び農業委員会の委員の任

期等検討小委員会の内容及び結果について報告が行われ、承認されました。（※5ページ参照）

報告第18号

第2回及び第3回新町まちづくり計画検討小委員会について

↓承認

第2回及び第3回新町まちづくり計画検討小委員会の内容及び結果について報告が行われ、承認されました。（※5ページ参照）

協議事項

協議第22号

一部事務組合等の取扱い（その1）について

↓確認

合併する各町の法人格が消滅することから、現在加入している一部事務組合等の取扱いを事前に決定する必要があるため、次のとおり、提案され、協議の上、確認されました。

【確認内容】

- 1 矢田川流域衛生一部事務組合の取扱いについては、合併の日の前日をもって解散する。その業務、職員、財産及び債務については、すべて新町に引き継ぐ。
- 2 美方町、村岡町及び香住町は、合併の日の前日をもって但馬広域行政事務組合、兵庫県町議会議員公務災害補償組合、兵庫県町土地開発公社及び兵庫県町交通災害共済組合から脱退し、新町において合併の日に当該組合に加入する。
- 3 美方町、村岡町、香住町及び矢田川流域衛生一部事務組合は、合併の日の前日をもって但馬公平委員会及び兵庫県市町村職員退職手当組合から脱退し、新町において合併の日に当該組合に加入する。

協議第23号

公共的団体等の取扱いについて

↓確認

公共的団体等とは、区長会、老人クラブ、商工会、婦人会などが対象となります。合併に際し、それぞれの団体等の一体性の確立を図るよ

一部事務組合の加入状況

組 合 名	構 成 市 町	事 務 内 容
矢田川流域衛生一部事務組合	美方町、村岡町、香住町	・し尿処理施設の設置、維持管理、し尿の収集、運搬及び処分、浄化槽等の保守点検及び清掃 ・ゴミ処理施設及び最終処分場の設置、維持管理、ゴミの収集、運搬及び処分
但馬公平委員会	但馬地域全市町一部事務組合	・職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する措置の要求の審査、判定
但馬広域行政事務組合	但馬地域全市町	・但馬ふるさと市町村圏計画の策定、実施 ・但馬地方拠点都市地域基本計画の策定、実施 ・ふるさと市町村圏基金の設置管理 ・地域振興事業
兵庫県市町村職員退職手当組合	兵庫県全町、一部の市、一部事務組合	・退職手当の支給
兵庫県町議会議員公務災害補償組合	兵庫県全町	・町議会議員の公務災害補償
兵庫県町土地開発公社	兵庫県全町（淡路島の全町を除く）	・公共用地等の取得、造成、管理、処分等
兵庫県町交通災害共済組合	兵庫県全町、篠山市	・交通災害共済

※美方広域消防事務組合、美方郡広域事務組合、北但行政事務組合、公立八鹿病院組合、北但広域行政協議会については一部事務組合等の取扱い（その2）で協議する。

う努める必要があることから、次のとおり、提案され、協議の上、確認されました。

【確認内容】

公共的団体等については、新町の一体性を確保するため、それぞれの事情を尊重しながら、統合又は再編に向けた調整に努める。

(1)美方町、村岡町及び香住町に共通する団体又は共通の目的をもった団体については、できる限り合併時に統合できるように調整に努める。なお、統合に時間を要する団体については、将来の統合に向けて検討が進められるよう調整に努める。

(2)独自の目的をもった団体については、原則として、現行のとおりとする。

協議第24号 消防団の取扱いについて

↓確認

合併する各町の消防団は、統合又は再編されることが適切であるとされており、次のとおり、提案され、協議の上、確認されました。

第6回合併協議会を開催

3月10日、香住町文化会館において、第6回合併協議会が開催され、報告事項2件、協議事項5件について審議が行われました。

提出事項と概要は次のとおりでした。

報告事項

報告第19号

第5回新町の事務所の位置等検討小委員会について

↓承認

第5回新町の事務所の位置等検討小委員会の内容及び結果について報告が行われ、承認されました。

(※5ページ参照)

【確認内容】

1 消防団は、合併時に1消防団に再編する。

2 団員はそのまま新町へ引き継ぎ、現員数を基本として定数を定める。

3 報酬及び出動手当等は、現行における3町の支給総額を上回らない範囲内において調整する。

報告第20号

第4回新町まちづくり計画検討小委員会について

↓承認

第4回新町まちづくり計画検討小委員会の内容及び結果について報告が行われ、承認されました。

(※5ページ参照)

協議事項

協議第25号

一般職の身分の取扱いについて

↓確認

一般職の職員は引き続き合併市町村の職員として身分を保有するように措置しなければならぬことから、3町の一般職の職員は、すべて新町の職員として引き継ぐことが提案され、協議の上、確認されました。

【確認内容】

一般職の職員の身分の取扱いについては、次のとおりとする。

1 美方町、村岡町及び香住

町の一般職の職員は、市町村の合併の特例に関する法律第9条第1項の規定に基づき、すべて新町の職員として引き継ぐ。

2 職員数については、新町において定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化を図る。

3 職員の給料は現給を保障し、合併による格差は調整する。

4 職階については、合併時に職名とともに級別標準職務表を調整し、統一する。

5 初任給基準を合併時に一本化するよう調整し、統一する。

協議第26号

特別職の身分の取扱いについて

↓確認

合併する各町の法人格が消滅することから、町長、助役、収入役、教育長、各種審議会・委員会などの特別職は、その身分を失うため、新たに選任する必要があります。また、特別職の報酬額や委員会等の人数・報酬額等が相違しているため類似団体を参考に調整する必要があります。そこで、次のとおり、提案され、協議の上、確認されました。

【確認内容】

1 特別職（首長・議員等）について

(1)町長、助役、収入役、教育長の設置、人数及び任期については、法令の定めるところによる。（議会の議員の定数及び任期の取扱いについては別途協議する。）

(2)町長、助役、収入役、教育長及び議会の議員の報酬等は現行支給額をもとに、類似団体の状況を参考にし、報酬審議会に準じた第三者機関により審議し調整する。

(3)費用弁償の額は、類似団体の状況を参考にし、報酬審議会に準じた第三者機関により審議し調整する。

2 その他特別職（行政委員会）について

(1)教育委員会の委員、選挙管理委員会の委員、監査委員及び固定資産評価審査委員会の委員の数、任期については、法令の定めるところによる。（農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについては別途協議する。）

(2)報酬額及び費用弁償の額は、類似団体の状況を参考にし、報酬審議会に準じた第三者機関により審議し調整する。

協議第27号
地方税の取扱い(その1)
について

↓確認

合併に際し、税率等を調整し、新たに条例で定める必要があるため、次のとおり、提案され、協議の上、確認されました。

【確認内容】

- 1 地方税の税率等の取扱いについては、次のとおりとする。
- (1)個人町民税については、現行のとおり新町へ引き継ぐ。
- (2)法人町民税については、現行のとおり新町へ引き継ぐ。
- (3)固定資産税については、現行のとおり新町へ引き継ぐ。
- (4)軽自動車税については、現行のとおり新町へ引き継ぐ。
- (5)町たばこ税については、現行のとおり新町へ引き継ぐ。
- (6)鉱産税については、現行のとおり新町へ引き継ぐ。
- (7)特別土地保有税については、香住町の例による。
- (8)入湯税については、美方町、村岡町の例による。
- 2 納期については、次のとおりとする。
- (1)個人町民税については、現

行のとおり新町へ引き継ぐ。
(2)固定資産税については、美方町、香住町の例による。
(3)軽自動車税については、現行のとおり新町へ引き継ぐ。

協議第28号

平成16年度美方町・村岡町・香住町合併協議会予算について

↓確認

新年度の合併協議会の会議の開催費、事務局の運営費など総額1780万2千円の予算について提案され、協議の上、確認されました。

協議第11号(継続)

新町の名称について

↓継続

新町の名称については、3町の町民の皆様を対象に2月1日から公募を行い、2月29日に公募を締め切りました。集計の結果は表紙に記載したとおりです。

また、今回の協議会では、新町名称候補の選定方法について確認され、次回協議会で第1次選定を行うこととし、継続協議となりました。

各小委員会の報告

第4回新町の事務所の位置等検討小委員会を開催

2月16日、美方町総合センターにおいて、第4回新町の事務所の位置等検討小委員会が開催されました。

前回に引き続き庁舎機能のあり方について協議が行われ、当小委員会や第4回協議会での意見を参考に、小委員会としての方向性を次のとおりまとめました。

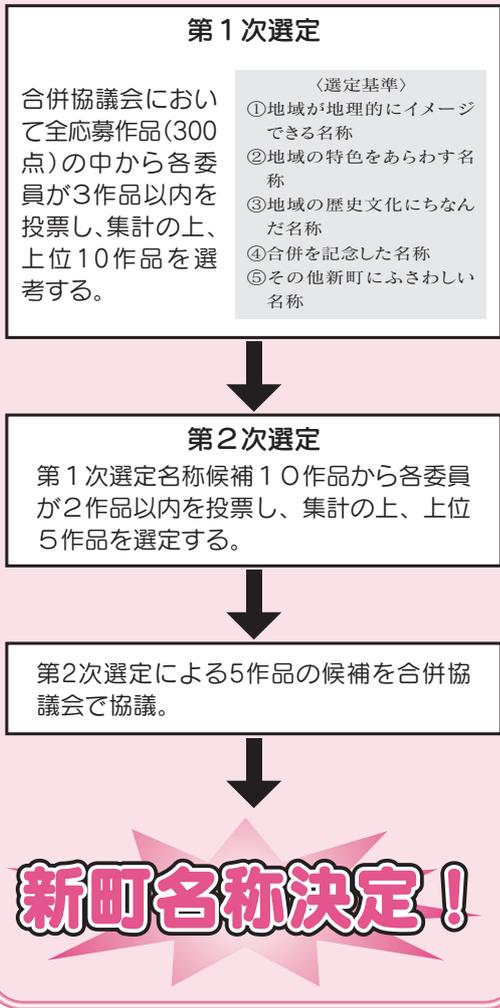
2 庁舎機能の方式について

1 本庁2支所方式とするが、本庁機能のうち特に地域性の強い業務については、本庁以外の庁舎に本庁機能の一部を分散配置する。

1 支所機能について
合併後も住民サービスを維持し、各地域の特色ある発展を目指すために、極力、現地で対応できるよう、実質的には「大きな支所」方式とした業務体制とする。

方式を取ることとする。
3町の場合、特に産業分野においてその必要性が高いがその他の分野においても今後検討を行う。
本庁機能の一部を他の庁舎に配置することについては、合併時には必要であるが、これを恒久的なものにするか、暫定的なものにするかは、合併後の首長、議会、住民の判断に委ねることとする。

今後の新町名選定の流れ



**第3回新町まちづくり計画
検討小委員会を開催**

2月18日、香住町文化会館において、第3回新町まちづくり計画検討小委員会が開催されました。

基本的な条件(継続)、地域の現状と課題(継続)、新町のまちづくりの基本方針(その1)(継続)、新町のまちづくりの基本方針(その2)について協議が行われました。

新町まちづくり基本方針(その1)においては、第2回小委員会の意見をもとに修正、追加を行い、また、協議未了となっていた新町の将来像と将来像実現のための基本方針については、協議の結果、以下のとおり確認しました。

●まちづくりの理念

- ①人と自然を大切にしたい参画と共生のまちづくり
- ②安全・安心な生活環境を育むまちづくり
- ③地域の豊かな資源を生かし、活力あふれるまちづくり
- ④連携・交流を促進し、魅力ある地域社会を創造するまちづくり

●将来像
「美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまち」

●将来像実現のための基本方針

- ① 自律と参画・協働、連携と交流の推進
- ② 教育・文化の充実・創造
- ③ 保健・医療・福祉の充実・連携
- ④ 産業振興と雇用確保
- ⑤ 都市基盤の整備・充実
- ⑥ 生活環境の整備・充実
- ⑦ 自然環境の保全・活用
- ⑧ 行財政基盤の強化

第3回議会の議員及び農業委員会の委員の任期等検討小委員会を開催

2月20日、村岡町老人福祉センターにおいて、第3回議会の議員及び農業委員会の委員の任期等検討小委員会が開催されました。

農業委員会の委員の任期等の取扱いについて、協議の参考とするため、3町の農業委員長から、3町合併における農業委員会のあり方について意見を伺いました。
小委員会としては以下のような方向性をまとめました。

- ① 新町に1つの農業委員会を設置する。
- ② 選挙区制度を導入し、2つ以上の選挙区を設ける。選挙区ごとの定数は、選挙人の数、農地面積、農家数等の要素を考慮して定める。
- ③ 選挙による委員の定数については20人とする。
- ④ 委員の選任方法は、原則どおりとし、合併の日から50日以内に新たに選挙する。

次回の委員会で、選挙区の区域割、選挙区ごとの定数等について継続して協議することとなりました。

第5回新町の事務所の位置等検討小委員会を開催

2月28日、香住町地域福祉センターにおいて、第5回新町の事務所の位置等検討小委員会が開催されました。

庁舎位置の考え方を議論する参考として、事務局から地方公共団体の事務所の設置に関する取扱い、広域的な行政機関の配置状況、選定の先進事例等の説明を行い、質疑意見交換を行いました。
庁舎の位置を考える上で、住民の利便性の確保に加え、

次のような点から検討すべきとの意見が出されました。

- ① 国・県の出先機関の配置
- ② 地域の玄関性や将来の発展性
- ③ 産業振興等の地域活性化の牽引力

- ④ 新町で必要とされる地域情報ネットワーク整備や高齢者福祉施設整備等の主要なプロジェクトとの関係
- ⑤ 3町を連絡する道路整備、幹線道路へのアクセス

これらの意見を踏まえて、次回の小委員会で、具体的な位置について検討することとし、継続して協議されることとなりました。

第4回新町まちづくり計画検討小委員会を開催

3月6日、美方町総合センターにおいて、第4回新町まちづくり計画検討小委員会が開催されました。

地域の現状と課題(継続)、新町のまちづくりの基本方針(その2)(継続)、新町のまちづくり施策について協議が行われました。
地域の現状と課題について一部修正した内容をもって協

議に付した結果、再提案どおり確認されました。

また、新町のまちづくりの基本方針(その2)のうち、「4 新町の地域振興拠点機能強化」について、次の3つの観点から整理することとしたが、②、③については、委員の意見を踏まえ、次回に再度提出し、協議することとした。

- ① 「広域連携交流軸」と「地域内連携交流軸」の観点
- ② 地勢や産業形態を考慮した「海の恵み体験・交流ゾーン」「自然ふれあい・高原体験・交流ゾーン」と住民生活の基盤となる「生活・交流ゾーン」の3つのゾーニングの観点
- ③ 新町の振興の先導的役割をもつ3町の地域特性に立脚した「地域振興拠点」の機能強化の観点

そして、新町のまちづくり施策については、8項目のうち、次の3項目を審議し、一部修正を行い、次回も継続して、これらを整理した内容について協議することとした。

- ① 自律と参画・協働、連携・交流の推進
- ② 教育・文化の充実・創造
- ③ 保健・医療・福祉の充実・連携

一 合併協定項目の協議状況

平成16年3月10日現在

合併協定項目		協議	確認
基本項目	1 合併の方式	●	●
	2 合併の期日	●	●
	3 新町の名称	●	
	4 新町の事務所の位置	●	
	5 財産の取扱い	●	一部
合併特例法 規定項目	6 新町まちづくり計画	●	
	7 地域審議会の取扱い		
	8 議会の議員の定数及び任期の取扱い	●	
	9 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	●	
	10 一般職の職員の身分の取扱い	●	●
その他の 協議項目	11 一部事務組合等の取扱い	●	一部
	12 地方税の取扱い	●	一部
	13 特別職の身分の取扱い	●	●
	14 条例、規則等の取扱い	●	●
	15 事務組織及び機構の取扱い		
	16 使用料、手数料等の取扱い		
	17 公共的団体等の取扱い	●	●
	18 補助金、交付金等の取扱い		
	19 字名の取扱い		
	20 慣行の取扱い	●	●
	21 国民健康保険事業の取扱い		
	22 介護保険事業の取扱い		
	23 消防団の取扱い	●	●
	24 各種事務事業の取扱い		
	①議会関係事務事業の取扱い		
	②総務関係事務事業の取扱い		
	③企画関係事務事業の取扱い		
	④税務関係事務事業の取扱い		
	⑤住民関係事務事業の取扱い		
	⑥環境関係事務事業の取扱い		
	⑦保健医療関係事務事業の取扱い		
	⑧福祉関係事務事業の取扱い		
	⑨農林水産関係事務事業の取扱い		
	⑩商工観光関係事務事業の取扱い		
⑪建設関係事務事業の取扱い			
⑫水道・下水道関係事務事業の取扱い			
⑬学校教育関係事務事業の取扱い			
⑭社会教育関係事務事業の取扱い			
⑮電算システム関係事業の取扱い	●	●	
⑯その他協議が必要な事業の取扱い			

【発行】 美方町・村岡町・香住町合併協議会
 【住所】 〒667-1368
 兵庫県美方郡村岡町入江711番地の2(村岡町射添会館内)
 電話 (0796)99-5050
 F A X (0796)95-0221
 E-mail mmk3t-gappei@fine.ocn.ne.jp

合併協議会だより

ホームページをご覧ください!

合併協議会では、ホームページを開設しています。
 ホームページでは、会議資料や会議録などを公開する他、合併に関するご意見・ご質問なども受付しています。ぜひご覧ください!
ホームページアドレス
<http://www.mmk3t-gappei.com/>

合併協議会等のご案内

○第7回合併協議会
 日時 平成16年4月14日(水)
 午後1時30分～
 場所 美方町総合センター

○第8回合併協議会
 日時 平成16年4月28日(水)
 午後1時30分～
 場所 村岡町老人福祉センター

○第5回議会の議員及び農業委員会の委員の任期等検討小委員会
 日時 平成16年4月12日(月)
 午後1時30分～
 場所 美方町総合センター

○第5回新町まちづくり計画検討小委員会
 日時 平成16年4月15日(木)
 午後1時30分～
 場所 村岡町民センター

○第7回新町の事務所の位置等検討小委員会
 日時 平成16年4月19日(月)
 午後1時30分～
 場所 香住町文化会館

○第8回新町の事務所の位置等検討小委員会
 日時 平成16年4月26日(月)
 午後1時30分～
 場所 美方町総合センター
 ※都合により変更になることがあります。

3町の人口・世帯・面積等

【香住町】
 人口：13,955人
 世帯：4,035世帯
 面積：137.20km²

【村岡町】
 人口：6,653人
 世帯：2,048世帯
 面積：165.66km²

【美方町】
 人口：2,599人
 世帯：925世帯
 面積：66.16km²

3町の計
 人口：23,207人
 世帯：7,008世帯
 面積：369.02km²

※平成16年3月1日現在